

第2回常願寺川流域懇談会 議事要旨

開催日時：平成 18 年 12 月 26 日（火） 13：30～16：00

場 所：CiC 5F いきいき KAN 多目的ホール

議事次第：

1. 開 会
2. 挨拶
3. 出席者の紹介
4. 議 事
 - 1) 河川整備基本方針、河川整備計画について
 - 2) 常願寺川の現状と課題について
 - ① 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項について
 - ② 流水の適正な利用及び正常な機能の維持に関する事項について
 - ③ 河川環境の整備と保全に関する事項について
 - 3) 常願寺川の河川整備の目標について
5. 閉 会

◇議 事

- 1) 河川整備基本方針、河川整備計画について

[主な意見]

(委員 A)

・常願寺川の河川整備基本方針において洪水防御の基準流量となる基本高水ピーク流量を 4,600m³/s に、流水の正常な機能を維持するため必要な流量（以下、「正常流量」という）を常願寺橋から下流区間において 4m³/s と設定しているが、どのような考えからこの流量としたのか。

(事務局)

・基本高水ピーク流量については確率的に 150 年に 1 回発生する洪水を近年の洪水データまで含め検討したところ 4,600m³/s が妥当であるとの結果となった。正常流量については動植物の生息地の状況、流水の清潔の保持等の 9 項目について検討しており、その中でアユ等の魚類が生息する上で必要な流量が最も大きく、概ね 4m³/s 必要となる。なお、水質の項目である流水の清潔の保持に必要な流量は概ね 1.4m³/s である。

2) 常願寺川の現状と課題について

①洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項について

[主な意見]

(座長)

・(第2回常願寺川流域懇談会資料 P2 ①洪水を流下させる川の'器'の確保について及び説明用スライドについて) 常願寺川の河口から 4km までの区間において昭和 44 年と平成 17 年の平均河床高を比較すると 2.5km まではほぼ同じ高さであり、それより上流ではかなり低下していることがわかる。これは上流から流れて来た土砂が河口部で堆積する傾向にあることを示しており、河口部では流下能力(洪水を安全に流すために必要な川の器)が不足している可能性もある。また、現在河床高が低い箇所でも大洪水になれば上流から流れてくる大量の土砂によって河床が再び高くなることも考えられる。このような観点からも常願寺川においては洪水時の流量とともに土砂の問題も大変重要であり十分調査する必要がある。

・昭和 44 年から現在までに 2.5km ~ 4.0km の区間で河床が低下しているが何か下げるための対策を行ってきたのか。

(事務局)

・昭和 24 年~ 43 年にタワーエクスカベーターで河床を掘削しているが、それ以降は特段の掘削は行っていない。

(座長)

・タワーエクスカベーターでの掘削量と昭和 44 年洪水後の河床を比較すれば、洪水によって河口部に堆積したおおよその土砂量が把握できるので検討願いたい。

(委員 B)

・安政の大地震によって大量の土砂が流出し、常願寺川の河床もかなり上昇するとともに大きな氾濫被害が発生したが、常願寺川の河床が高ければもっと大きな被害になっていた。今後も大地震が発生し、再び大量の土砂が流出する可能性も考えられることから砂防事業に加え常願寺川も土砂を貯められるようにしておくべきではないか。

(座長)

・河口付近は勾配が非常に緩いため土砂がどうしても溜まる。大洪水の際に土砂が押し流されればよいが、実際にどのように作用するか調査、検討していく必要がある。

・今回の整備計画の中で反映されなくても、地震等が起こり、計画が変わることもあり得る。そのためにも流量だけでなく土砂についても検討しておく必要がある。

(委員 C)

・常願寺川公園付近が未だ天井川区間として残っているが、この箇所を掘削すれば河口

付近に堆積する土砂の問題が解決するのではないか。

（事務局）

・常願寺川全体で見ると河床はほぼ安定しており、これ以上掘削を行うと河床が下がり過ぎる恐れもあるため、現在は積極的な掘削は行っていない。

（委員 D）

・昭和 13 年の映画「砂防と治水」の頃から比べると現在は河床が低下している。これはタワーエクスキャベーターや砂防事業による効果が出ているのだと思う。

（委員 E）

・河口部左岸側にはヤナギの河畔林が繁茂しているが洪水には流下阻害となることから、環境に配慮しつつ計画的に伐採を行った方がよい。また、河口部は流れが緩くなっているため、川の器を確保するために川幅を広げても再び土砂が堆積し、元の川幅に戻ってしまう恐れがある。そのため、流れが堆積土砂を押し流し維持可能な川幅について十分検討した方がよい。

・川の自然環境は人が手を加えるのではなく、川の器だけを確保しておき、後は自然の造成力に任せてしまうことが環境保全の基本だと考える。

・（第 2 回常願寺川流域懇談会資料 P2 ②「急流河川」特有の流水の強大なエネルギーに対する堤防の安全確保について）常願寺川は急流河川であり、濡筋が安定しないことが特徴である。河川敷の植生を考える上で、濡筋の変動によって新たに再生されてくる中州や寄州がどこにできているのか把握することが重要であるが、事務局では確認しているか。

（事務局）

・確認したい。

（座長）

・河口部では流下能力が足りない可能性がある中で、概ね計画規模に相当する昭和 44 年洪水規模での土砂の動態や河床変動がどのようなであったか把握することが重要である。また、その結果をもとに河口部の流下能力確保のための方策を検討していく必要がある。

（委員 A）

・流下能力が不足しているということは計画規模の洪水が発生した場合、堤防からあふれてしまうということか。

（事務局）

・概ね計画規模に相当する昭和 44 年洪水の実績では堤防天端高より 2m 低い H.W.L（設計高水位）から更に 30cm 程度低い水位で流下していることから、堤防から洪水があふれることはないと考えている。

・しかし、洪水時の土砂移動及び河床変動は現時点で解明されいないことから流下能力が確保できるかどうかは断定できず、その点においては今後調査、研究していかなければならないと考えている。

(委員 C)

・(第2回常願寺川流域懇談会資料 P4 ④減災への取り組みについて) 減災への取り組みとしてハザードマップ等いろいろな情報を活用することが重要である。一方、「防災ネット富山」などインターネットを用いた情報では見ることが出来ない人がまだ多く、このような方にも情報が伝わるような方法を考えていく必要があるのではないか。

(事務局)

・国土交通省としても多くの方々に様々な経路で情報を伝えるられるよう、取り組んできている。たとえば水防団の方々に情報を提供し水防活動に役立てていただいたり、市民の方々には県や市を通じて広報車等で直接伝えていただいている。また、最近はケーブルテレビの方で情報を流していただくことも行っている。今後もできる限り正確な情報を広くかつ迅速に伝えていきたいと考えている。

(委員 B)

・河口の砂州が排水路の排水に影響を与えていると考えられることから、河口付近の土砂を安定して排除できる研究も必要ではないか。

(座長)

・常願寺川左岸 18km 付近の未完成堤防とは整備計画の対象流量 4,600m³/s に対し不足しているのか。また、整備計画において整備する必要がある箇所なのか。

(事務局)

・整備計画対象流量の流下能力は確保されているが、計画堤防断面が不足している箇所である。なお整備計画での整備の実施については検討中である。

(座長)

・未完成堤防という表記は整備計画において整備する箇所と受け取れる。整備の必要性を検討した上で表記方法を工夫すること。

(事務局)

・了解した。

(委員 E)

・常願寺川河口部は扇状地の扇端部より下流に位置しており、扇状地部分に比べ勾配が非常にゆるやかで自然堤防帯の区間となる。したがって、もともと土砂が堆積しやすい場所であることを前提に対策を考えた方が良い。

(委員 D)

・平成 16 年の台風 23 号では庄川で避難勧告が発令されたが、常願寺川で避難勧告等が発令される基準はどう設定されているのか。また、住民へはどのように伝えられるのか。

(事務局)

・常願寺川では大川寺地点において水位を観測しており、そこでの水位が氾濫の危険性が非常に高くなる危険水位を超えると予想されたときに富山市や立山町などに情報提供を行うこととしている。

(委員 A)

・避難の指示は水防法上、首長が行うこととなっており、国土交通省から提供された情報をもとに指示し、住民の方々にお伝えすることとなっている。

・「防災ネット富山」の情報は登録した住民に自動的に配信されるようなシステムにはなっていないのか。

(事務局)

・現状では自動的に配信されるシステムとはなっておらず、情報を見るためにはインターネットから直接アクセスしていただく必要がある。今後、自動配信も含めた情報提供の在り方について検討して参りたい。

2) 常願寺川の現状と課題について

②流水の適正な利用及び正常な機能の維持に関する事項について

③河川環境の整備と保全に関する事項について

[主な意見]

(委員 F)

・常願寺川には巨大水制群、殿様林、佐々堤及び大場の大転石等、子供達が「暴れ川とつきあってきた先人の知恵」などを学習する素材が多くあるが活用しきれておらず、もったいないと感じる。これらの素材をうまく活用し、現地において体験型の学習ができるような取り組みを進めてはどうか。

(事務局)

・国土交通省では、河川に関する歴史や環境、社会状況等についてわかりやすくとりまとめた「河川の歴史読本」を作成しており、過去に県下の小学校 4 年、5 年生を対象に配布した。しかし、毎年の配布は行っておらず、今後対応を検討したい。また、現地にある歴史的なものを説明する看板等が不足していることも感じており、整備を進めたいと考えている。

(委員 G)

・(第2回常願寺川流域懇談会資料 P5 ②流況の改善【減水区間の緩和、伏没・還元機構の解明】について) 減水区間では水が伏没してしまうが、この伏没する水に依存する生物もいることから伏没のメカニズムの解明に関しても研究を進めて欲しい。

・洪水時には水だけでなく土砂も一緒に流れており、水中の生き物に大きな影響を与えている。その際には石の下や伏没した地下の水の中に潜って洪水をやり過ごしていると考えられるが、実態はよくわかっていない。この点についても研究を進めて欲しい。

(事務局)

・伏没区間における生き物の動向についての調査は現時点で実施しておらず、今後調査を進めていきたい。

(委員 D)

・常願寺川には常願寺川公園など大勢の人が訪れる場所があるが、そこに常願寺川が「急流」、「暴れ川」であることや治水の必要性等について啓発する看板等の施設がないのは問題だと思う。

(事務局)

・ご意見を踏まえ治水の必要性等を PR できるようにしていきたい。

(委員 H)

・常願寺川沿川にはあまり活用されていない展示施設も見受けられる。このような施設の活用、連携方策についても検討されたい。

・本日の流域懇談会資料の中にも子供達の学習に使える素材がたくさんある。このような資料は行政だけで蓄積するのではなく、教育の方へも還元されたい。

・常願寺川は安政5年の大崩壊によって急流荒廃河川へ変貌する前は上流の方まで舟運があった等、日本のなかでもおもしろい経緯のある川でもある。このような点についてはあまり一般の方には知られておらず、もっと広めていくべきだと考えている。

(委員 H)

・常願寺川では安政5年の大崩壊や S44 年の大出水等が示すよう土砂流出が大きな問題となることから整備計画においても砂防事業との連携について十分考慮されたい。

(座長)

・砂防事業との連携については理念を述べるだけでなく、どう取り組んでいくかというところまで踏み込んで検討すべきである。

(事務局)

・砂防事業は上流域での不安定土砂の流出による被害防止のために行っており、河川改

修事業とも密接な関係にある。よって、双方がお互いを見ながら事業を進めていく必要があり、できるだけ取り組む方向で検討したい。

(委員 E)

・「河川の歴史読本」については学校で学習用テキストとして活用するためにはある程度まとまった部数を配る必要がある。また、これらの副読本の他にも富山防災センターの展示室や本宮砂防堰堤下流にある水辺の楽校などの既存施設もうまく活用していくべきである。

・常願寺川の本質を理解するためには、実際現地で見ることが最も理解につながる。平成 7 年の洪水時に学生を連れて常願寺川を見学させたが、普段では理解できないような洪水の恐ろしさというものが体感できた。

・現在日本において霞堤がある程度残っているのは常願寺川と黒部川である。黒部川では S44 年の洪水時に破堤しており、その際には霞堤の重要性を強く感じた。霞堤についてはその機能、効果を今一度見直し活用していく必要がある。

(座長)

・霞堤は常願寺川において非常に重要な施設であり、それぞれ霞堤の効果等について整理しておく必要がある。

(事務局)

・整理して次回提出したい。

(委員 I)

・河川整備基本基本方針で正常流量は河口から常願寺橋の区間においておおむね 4m³/s と設定されているが、この流量に対し不足することはないのか、不足した場合の確保方策についてどう考えているのか説明されたい。また、整備計画の目標において具体的な確保流量が記載されていないがどう考えているか合わせて説明願いたい。

(事務局)

・河口から常願寺川の区間においては、上流の左岸 11.5km の流杉放水口から農業用水、発電に利用された水の一部が戻ってきているため流況は良く、おおむね正常流量は確保されると考えている。

・整備計画では、この正常流量を考慮した上で課題となっている流杉放水口から横江堰堤までの上流減水区間での伏没還元のメカニズムを解明していくことを目標として設定している。

(座長)

・整備計画においても正常流量を確保する区間を明記し、その上で上流側の伏没還元のメカニズムの解明が検討課題あるという表現に訂正すること。

(事務局)

- ・了解した。

(委員 H)

・子供達への学習教材の内容には結論のみが書かれ、そこに至るまでのプロセスが書かれていないことが多い。河川に関しても様々な改修を行ってきた行政のプロセスの一端を伝えられれば川を理解するだけでなく、川づくりにも参画していきたいという意識も生まれてくるように思う。

・霞堤については古くは武田信玄が作ったものが最初であり、富山へは加賀藩によってまず庄川で用いられた。これがかなり効果があったことから常願寺川にも用いられるようになったと聞いている。

3) 常願寺川の河川整備の目標について

(座長)

・常願寺川河川整備計画における基本理念(案)として「” 暴れ川” 常願寺川の治水と地域の発展を礎に親しみをもたらす新しい常願寺川」が事務局より提案されているが、これに対するご意見をいただきたい。

(委員 A)

・洪水氾濫を経験していない若い人には常願寺川が「暴れ川」であるという認識はあまりないように思う。

(座長)

・常願寺川は河口部を除き、川の器としては確保できているものの、濡筋が安定しないことから流れが堤防にぶつかり危険となる水衝部があちらこちらに発生し、破堤してしまう可能性もある危険な川である。これは大洪水だけでなく中小洪水時も実際に発生しており、このような危険な川であるということが発信されていないとすれば非常に問題だと思う。

・私が常願寺川に関心を持ち研究しているのは常願寺川が「暴れ川」だからであり、この川でいろいろな試みをしつつ治めることができれば他の川も大抵治められるものと考えている。このような観点からも「暴れ川」という言葉は入れて欲しいと思う。

(委員 E)

・「暴れ川」といっても毎年氾濫等被害が発生するわけではなく、概ね 18 年に 1 回程度の間隔を空けて大暴れしている。「暴れ川」という言葉は一度暴れれば大変なこととなると理解すれば良いのではないか。

・河川環境の整備と保全に関する事項での整備目標として「急流河川特有の自然環境を有する常願寺川の現況の環境を保全する」と記載されている点について、保全とは保護

し安全を守るという意味であることから、常願寺川の自然環境のように「暴れ川」である故に形成された生態系の現況を保護し、安全を確保すべき箇所のみ人の手を加えるという意味においてこの表現は良いと思う。

(委員 C)

・今の人たちは常願寺川が「暴れ川」であることを忘れてしまっているのだと思う。「暴れ川」であることを認識してもらうには、まず常願寺川という川を知ってもらうことが重要であり、そのためには川に親しめる環境づくりを行い、親しみながらもっと川に対し興味を持ってもらうことが大事である。

・環境づくりの一つの案として常願寺川公園から立山砂防の千寿ヶ原まで連続して桜並木をつくってはどうか。それをたどることで川の物語をいつしか理解してもらえるのではないか。

(委員 B)

・昭和 44 年洪水のときの黒部川の流はまさに激流であり恐ろしいものであった。同じ急流河川である常願寺川には洪水を調節するダムもなく、「暴れ川」であるということを忘れてしまうと地域の住民がひどい目に遭ってしまうと思う。このような観点からも「暴れ川」といった方がよいのではないか。

(座長)

・通常の河川ではダムなど洪水を貯留する施設があり、流域に降った雨が一気に川へ下って来ることはないが、常願寺川は洪水を貯留する施設がないため、降った雨が一気に出てくる。これは非常に重要であり整備計画においてもこの点を念頭に置いた書き方にしていきたい。

・基本理念については本日決めることとはせず、この場に出た意見も踏まえ整備計画の原案が出された段階でもう一度議論させていただくこととしたい。